

# 第 17 期 事 業 報 告

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

株式会社 札幌ドーム

札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(添付書類)

## 第 17 期 事 業 報 告

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減が徐々に緩和するなか、外国人観光客の増加などにより緩やかに回復いたしました。また、個人消費も雇用・所得情勢の改善により、持ち直しの基調が続いておりますが、依然として為替や原材料価格などの動向において先行き不透明な状況にあります。

このような情勢のもと、当社は当事業年度を2年目とする3ヶ年中期経営計画『中期経営計画2015』に掲げる「人を育てる」「施設を守る」「収益の向上」「ITの活用促進」という4つの基本戦略からなる中期経営方針のもと、事業活動を進めてまいりました。

本年3月には札幌ドーム保全事業における当社の役割として8億28百万円を投じた大型映像設備更新工事が無事完了し、これを札幌市に寄付いたしました。その結果、開業以来初の赤字決算となりましたが、札幌ドームに会場されるお客さまにとっての新たな楽しみを提供することができ、指定管理者としての責務と市民の皆様に対する大きな貢献を果たしたものと考えています。

貸館利用につきましては、プロ野球では北海道日本ハムファイターズの公式戦58試合(前期60試合：3月開幕戦含む)、オープン戦6試合(前期7試合)のほか、10年振りに「日米野球」が開催されたことにより計65日(前期比3日減)、プロサッカーではコンサドーレ札幌戦が前期から大きく増加し17試合(前期9試合：3月開幕戦含む)となったほか、2年振りに「日本代表戦」が開催されたことにより計18日(前期比9日増)、その他プロスポーツでは前期まで開催のあった「ビッグエア」がなかったことにより計0日(前期比2日減)、コンサートでは3期連続同日数で過去最高となる計10日(前期比同日数)、コンベンションでは前期開催された「札幌モーターショー」と「中古車市」がなかったことにより計8日(前期比5日減)、自主・共催イベントでは「6時間リレーマラソン」や「ふわふわアドベンチャー」などにより計7日(前期比1日減)、その他アマチュアスポーツ大会などを含めました当事業年度のイベント利用日数は、合計132日(前期比2日減)となりました。

来場者数につきましては、プロ野球の平均来場者数が前期を上回ったことに加え、プロサッカーの開催日数が増加したものの、「ビッグエア」(前期4万人)と「札幌モーターショ

一」(前期11万人)の開催がなかったことにより、イベント来場者は265万8千人(前期比0.1%増)、展望台・ドームツアー利用者につきましては4万2千人(前期比0.5%減)、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム利用者につきましては6万2千人(前期比9.8%増)、キッズパーク・諸室等の利用者につきましては、1万8千人(前期比28.2%減)となり、当事業年度の総来場者数は合計278万2千人(前期比0.02%減)となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換日を含めました総利用日数は、設営撤去日が前期比14日減となったことなどから、262日(前期比9日減)、稼働率は71.8%(前期比2.4ポイント減)となりました。

「人を育てる」へ向けた取り組みといたしましては、新人事考課制度の安定運用に努めたほか、規程・ガイドラインや業務支援ツールなどの整備を行いました。また、サービス状況調査などを活用し、お客様と接するスタッフの接客品質向上にも取り組んでまいりました。

「施設を守る」へ向けた取り組みといたしましては、リスクマネジメント体制の強化のほか、札幌ドーム保全事業と連動した適切かつ効率的なメンテナンス、ホスピタリティと安全安心向上を目的とした施設改良を実施いたしました。

「収益の向上」へ向けた取り組みといたしましては、コンサドーレ札幌および北海道日本ハムファイターズと連携した集客施策に加え、メンバーズクラブの入会・利用促進や飲食・物販メニューの多様化、新規広告枠の創出などによる自主事業の強化を図ったほか、お客様からの声を反映し、より快適な施設とするため、モニターアンケートや当社役員との座談会を行うなど、来場者ニーズの一層の把握に努めてまいりました。

「ITの活用促進」へ向けた取り組みといたしましては、基幹業務システムやPOSシステムの更新による業務改善・効率化を実現したほか、ウェブサイトの内容充実による効果的な情報発信と利便性向上を図ってまいりました。

当事業年度の業績といたしましては、プロ野球、プロサッカー、コンサートの来場者数の増加に伴い貸館および商業事業が増収となったほか、新規広告枠の販売により広告事業も増収となりました。一方、チケット事業は、前期開催された「オールスターゲーム」がなかったことに伴い減収となったほか、観光・駐車場事業も減収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は過去2番目に高い36億77百万円(前期比10.9%増)となったものの、大型映像設備更新に伴う8億28百万円の費用負担により、営業損失は4億92百万円(前期比6億14百万円減)、経常損失は4億54百万円(前期比6億14百万円減)、当期純損失は4億27百万円(前期比5億2百万円減)となり、開業以来初の赤字となりました。

なお、事業別売上高の状況は、次のとおりであります。

- ＜貸館事業＞消費増税に伴う利用料金（内税方式）の改定がなされなかったことから、実質的な利用料金収入が減収となったものの、プロ野球、プロサッカー、コンサートといった観戦・鑑賞型のイベントの来場者数が増加したことなどにより、貸館事業の売上高は16億100万円（前期比0.5%増）となりました。
- ＜商業事業＞商品の価格改定に加え、各種販促企画により客単価が上昇したほか、プロ野球の平均来場者数の増加もあり、商業事業の売上高は9億660万円（前期比4.9%増）となりました。
- ＜観光事業＞イベント開催時における展望台営業などにより展望台利用者数は増加したものの、イベント日程の都合により繁忙期におけるドームツアー営業日数が減少したことなどに伴い、観光事業の売上高は260万円（前期比8.8%減）となりました。
- ＜その他事業＞新規広告枠の販売により広告事業が増収となった一方、チケット・駐車場事業は僅かに減収となりましたが、前期まで売上高から減額していた工事負担金について、札幌市との協定に基づき当事業年度から会計処理を変更し、販売費及び一般管理費に計上しているため、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は10億750万円（前期比40.7%増）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、業務効率化を目的としたサーバ機器や各種業務システムなどの「基幹業務システム更新」（740万円）や物販・飲食店舗で使用している「POSシステム更新」（1億150万円）を行ったほか、来場者サービス向上を目的とした「ウェブサイト改修」（100万円）など、総額1億940万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの様々な意見や要望などに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、「トイレ部洋式化改修」（200万円）や「館内外サイン整備」（100万円）などを行ったほか、主催者向けサービスとしての「選手ラウンジ製氷機設置」（100万円）、安全対策としての「4Fスイートシート落下物防止対策」（800万円）や「鹿侵入防止柵設置」（100万円）、維持保全を目的とした「大型映像設備更新」（8億280万円）や「ホヴァリングステージ緊急用ケーブル購入」（200万円）、業務効率化等を目的とした「無線機購入」（100万円）や「備品運搬用ターレットトラック購入」（100万円）など、総額8億760万円の工事等を実施し、札幌市に寄付いたしました。

なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位：千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	7件	23,630	(2.7%)	トイレ部洋式化改修、女性トイレ化粧鏡・棚設置、館内外サイン整備、札幌ドームMVP賞記念プレート設置、トレーニングルーム休憩スペース設置、駐輪場鍵掛け用バー改良、3Fコンコース写真撮影コーナー用ライト設置
利用者サービス (主催者向け等)	8件	4,749	(0.5%)	選手ラウンジ製氷機設置、防球ゲージ購入、ピッチャープレート台座改修、グラウンドキーパー室・放送室インターホン整備、チケット売場拡声設備整備、構内PHSアンテナ増設、グラウンド・4Fコントロールルーム直通内線電話整備
安全対策等	7件	11,829	(1.4%)	4Fスイートシート落下物防止対策、鹿侵入防止柵設置、関係者駐車場出入口ITV更新、地震監視警報システム携行用受信機改良、南3ゲート付近湧水対策、オープンアリーナスロープ車高制限バー改良、担架収納箱設置
設備更新 維持保全等	7件	832,815	(95.0%)	大型映像設備更新、ホヴァリングステージ緊急用ケーブル購入、ブルペン・ミラールーム用ベンチ更新、控室用応接セット更新、4Fパントリー冷凍冷蔵庫更新、屋外ITVカメラ更新、ブルペン用テレビ更新
その他 (業務効率化等)	6件	3,906	(0.4%)	無線機購入、備品運搬用ターレットトラック購入、関係者駐車場植栽柵撤去舗装、メモリアルコーナー什器改良、飲食店舗用電源改良、フェンス広告用ベルクロ整備
合計	35件	876,929	(100.0%)	

(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に寄付いたしました。

### (3) 対処すべき課題

第18期（平成27年度）は、指定管理者制度における第3次指定期間（4年間）の2年目となります。引き続き適切な業務遂行と一層の市民還元の充実に努めるとともに、『中期経営計画2015』は最終年度となることから、この間の成果と課題を踏まえ、2021年に向けてのありたい姿として掲げた長期ビジョン『SV-21』の実現に向けた次なるステップとなる『中期経営計画2018』を策定し、その布石を打つべき年となります。

そのような状況下において、当期は「人を育てる」「施設を守る」「収益の向上」「ITの活用促進」という4つの基本戦略からなる中期経営方針のもと、経営目標の達成に向けた重点施策を中心とする事業活動を推進するとともに、「安全安心な施設の管理運営」「2期連続の売上高36億円達成」「次なる収益向上策の検討」という3つの項目に注力した経営を進めてまいります。

「安全安心な施設の管理運営」では、プロサッカー利用の増加などによる場面転換スケジュールの過密化や回数の増加などに伴うリスクへの備えと軽減対策を実施するほか、引き続き札幌ドーム保全事業の着実な遂行に努めてまいります。また、食の安全についても管理の徹底を図り、提供する食品に対するお客様からの信頼を確保してまいります。

「2期連続の売上高36億円達成」では、イベント利用日数130日以上を確保することで売上基盤を確立するとともに、集客増に向けた両フランチャイズチームとの更なる連携強化に努め、また、更新した新大型ビジョンや新POSシステム等を活用した来場者満足度の向上を図ってまいります。

「次なる収益向上策の検討」では、電子マネーやポイントサービス、広告媒体、スタジアムWi-Fiといった新たなインフラの導入に向けた調査・検討や、ホスピタリティおよび収益向上に繋がる施設改修計画の検討を進めていくほか、オフィスやワークスタイルの変革に向けた取り組みを進め、活力に満ちた職場環境の実現を目指してまいります。また、今後開催が予定されている「冬季アジア札幌大会」「ラグビーワールドカップ」「東京オリンピック」といった国際大会に向けた各種調整や準備も着実に進めてまいります。

札幌ドームは、来年6月、開業15周年を迎えます。当社は、これまで以上に施設の魅力や価値を高め、より多くの市民の皆様にご来場いただけるよう、札幌ドームの指定管理者としての責務を果たすことはもちろん、さらに将来に渡って新たな価値と感動を創造し続ける企業を目指し、スポーツの普及振興および市民文化の向上ならびに地域経済の活性化に一層寄与できるよう総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 14 期 (平成23年度)	第 15 期 (平成24年度)	第 16 期 (平成25年度)	第 17 期 〔当 期〕 (平成26年度)
売 上 高	3,617,465	3,645,447	3,315,887	3,677,979
営 業 利 益	362,492	379,938	122,512	△492,037
経 常 利 益	413,364	432,728	160,399	△454,081
当 期 純 利 益	232,010	243,224	74,624	△427,867
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	11,600円50銭	12,161円22銭	3,731円21銭	△21,393円36銭
総 資 産	3,922,896	3,891,630	4,179,752	3,588,615
純 資 産	2,711,943	2,935,167	2,989,792	2,541,924

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 営業利益、経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益の(△)については、損失を表しております。

#### (5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所      本社      札幌市豊平区羊ヶ丘1番地





### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	長 沼 修	
取締役副社長	井 上 唯 文	札幌市 副市長
代表取締役専務	島 津 貴 昭	
専務取締役	北 野 靖 尋	当社 事業本部長
取 締 役	荒 木 啓 文	札幌商工会議所 専務理事 株式会社北海道フットボールクラブ 社外取締役 当事業年度に4回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	山 田 範 保	北海道電力株式会社 嘱託 当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	土 谷 浩 昭	北海道瓦斯株式会社 取締役常務執行役員 就任後、当事業年度に3回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	三 好 則 男	株式会社北海道新聞社 専務取締役、総括 就任後、当事業年度に3回開催した取締役会のうち2回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	高 島 英 也	サッポロビール株式会社 常務執行役員北海道本社代表 当事業年度に4回開催した取締役会のうち2回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	井 上 幸 三	株式会社電通北海道 代表取締役社長 就任後、当事業年度に3回開催した取締役会のうち2回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
常 勤 監 査 役	広 田 勝 信	当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回、5回開催した監査役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	草 薨 金 矢	草薨金矢税理士事務所 所長 当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回、5回開催した監査役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監 査 役	小 林 良 輔	株式会社北洋銀行 常務執行役員公務金融部長 当事業年度に4回開催した取締役会のうち3回、5回開催した監査役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- (注) 1. 取締役 荒木啓文、山田範保、土谷浩昭、三好則男、高島英也、井上幸三の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 広田勝信、草薨金矢、小林良輔の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 荒木啓文氏が社外取締役を務める株式会社北海道フットボールクラブは貸館事業における主要取引先であります。
3. 取締役 井上幸三氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
4. 監査役 草薨金矢氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。

① 就 任

平成26年6月24日開催の定時株主総会において、新たに土谷浩昭、三好則男、井上幸三の各氏が取締役にそれぞれ選任され、就任いたしました。

平成26年10月28日、全株主の書面による同意をもって、井上唯文氏の取締役就任が承認可決されました。また、平成26年12月17日開催の取締役会において、同氏は取締役副社長に選任され、就任いたしました。

② 退 任

平成26年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、杉岡正三、岡田実、高堂理の各氏は辞任により取締役に退任いたしました。

平成26年9月5日をもって、秋元克広氏は辞任により取締役副社長を退任いたしました。

6. 取締役 高島英也氏は平成27年3月27日をもって、サッポロビール株式会社常務執行役員北海道本社代表を退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	3 名	29,550千円 (うち社外取締役0名)
監 査 役	2 名	5,760千円 (うち社外監査役2名、5,760千円)
合 計	5 名	35,310千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。

## 4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 5 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議し、これに基づき内部統制システムの充実に努めております。

なお、平成25年3月27日に一部改定を行っており、以下は最新の内容のものであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底および浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する方針等を定め、必要な教育研修等を実施するほか、コンプライアンス上の課題や具体的な問題事案への対応および再発防止策についての審議等を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見および未然防止に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクマネジメントの強化および推進を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク対応に関する方針等を定め、会社が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生を低減するとともに、発生した場合の損失の最小化および早期復旧ならびに再発防止に努める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

### (5) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

(6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

6 会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。